

《研究課題名》

精巣の組織的学特徴に基づく年齢推定法の確立

《研究対象者》

西暦 2014 年 4 月 1 日より 2023 年 12 月 31 日までに滋賀医科大学社会学講座法医学部門において法医解剖された男性のご遺体が対象となります。なお、観察に適さない状態のご遺体、及び、ご遺族が「法医解剖で得られたデータに基づく疫学的研究ならびに残余試料を用いた医学研究の実施について」に同意されなかった事例、下記（7）において試料の情報・利用の停止を求められた事例につきましては、対象から外させていただきます。

研究協力をお願い

滋賀医科大学において上記研究課題名の研究を行います。この研究は、対象となる方の滋賀医科大学で既に保有している情報を用いて行う研究であり、研究目的や研究方法は以下の通りです。情報の使用について、直接ご説明して同意はいただきず、このお知らせをもって説明に代えさせていただきます。対象となる方におかれましては、研究の主旨・方法をご理解いただきますようお願い申し上げます。

なお、本研究への試料・情報の提供を希望されない場合、あるいは、本研究に関するご質問は下記（8）の問い合わせ先へご連絡ください。

（1）研究の概要について

《研究期間》 滋賀医科大学学長許可日～2026年3月31日

《研究責任者》 国立大学法人 滋賀医科大学 学長 上本 伸二

（2）研究の意義、目的について

《意義》法医学領域では身元の確認が重要な目的の一つであり、発見された死体に対して解剖時にエビデンスをもって年齢を推定することが求められます。これまで、骨の退行性変化、歯牙所見、体毛の性状などで年齢推定が行われてきましたが、臓器の状態をもとに年齢を推定する方法は確立されていません。さらに、法医学ではしばしば部分遺体を扱うことがあり、そのような場合には残された臓器や組織から年齢推定できることが望まれます。不妊診療においては精巣組織において造精能をスコア化する Jhonsen' s score が使用されており、高齢男性では生殖機能が低下することは広く知られ、スコアは低下すると思われます。また過去の報告では、精巣組織中の精細管の基底膜の厚さが年齢とともに増すことや、ライディッヒ細胞の数が減少することが言われています。しかし、これらは老化現象を研究したものであり、法医学における年齢推定には利用できません。したがって本研究は、身元不明死体、部分死体における年齢推定に活用でき、法医学的有用度は高いと考えられます。

《目的》

法医剖検例を対象に、年齢と精巣組織の変化を明らかにする。

(3) 研究の方法について

《研究の内容》

研究期間内に解剖された方については、日常の法医解剖・鑑定業務の際に必ず観察される精巣についての記録及び組織標本を用いてデータ収集します。その後それぞれ、年齢との相関を調べます。

《利用する試料・情報の項目》

- ① 精巣の形状（前後長、左右長、高さ）、その他肉眼所見
- ② 精巣組織標本における所見（Jhonsen score・精細管基底膜の厚み・1視野あたりの精細管、ライディッヒ細胞の個数・硝子化している精細管の割合）
- ③ 年齢、身長、体重、死因および既往歴

《試料・情報の管理について責任を有する者》

国立大学法人 滋賀医科大学 学長 上本 伸二

(4) 個人情報等の取扱いについて

本研究を実施する際には、あなたの試料・情報から、あなたを特定できる情報（氏名、生年月日、住所等）を除き、代わりに本研究用の ID を付けることで、その試料・情報が誰のものであるか分からない状態にします。ただし、必要な場合に特定の個人を識別できるように、あなたと ID を結び付けることができるような加工をした情報を残します。尚、加工された情報は、施錠できる場所で担当者によって厳重に管理されます。

(5) 研究成果の公表について

本研究の成果は学会発表、学術雑誌およびデータベースなどで公表します。公表の際には個人が特定されることがないように、十分配慮いたします。

(6) 研究計画書等の入手又は閲覧

本研究の対象となる方又はその代理人の方は、希望される場合には、他の研究対象者等の個人情報及び知的財産の保護等に支障がない範囲内で本研究に関する研究計画書等の資料を入手・閲覧することができます。ご希望の場合には、下記（8）の問い合わせ先へご連絡ください。

(7) 利用又は提供の停止

本研究の対象となる方又はその代理人の求めに応じて、対象者の方の試料・情報を本研究に利用（又は他の研究に提供）することについて停止することができます。停止を求められる場合には、下記（8）にご連絡ください。

(8) 本研究に関する問い合わせ先

担当者：滋賀医科大学 社会医学講座法医学部門 一杉正仁

住所：520-2192 滋賀県大津市瀬田月輪町

電話番号：077-548-2111（代表）